

# 多面的機能支払交付金事業の活用をご検討ください。

## 多面的機能支払交付金事業とは？

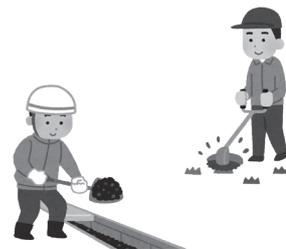
農業・農村は、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、生態系の維持等の多面的機能を有しています。

しかしながら、近年の農村地域の高齢化、過疎化等に伴う集落機能の低下により、地域の多面的機能の発揮に支障が生じています。

このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に係る支援を行い、地域の適切な保全管理を後押しする仕組みです。

## 対象者

- ① 農業者のみで構成される活動組織
- ② 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織



## 交付金の構成

### ①農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援

**対象活動：**農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動等

### ②③資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

**対象活動：**②共同活動（水路、農道、ため池等の軽微な補修、外来種の駆除、ビオトープづくり）

③施設の長寿命化のための活動等

## 交付単価（円／10a）

地目	①農地維持支払	②資源向上支払	③資源向上支払（長寿命化）
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

※②と③の両方に取り組む組織は、②の単価は0.75を乗じた額になります。

※活用を検討される場合は、下記連絡先に問合せください。

※本記事は、国の現時点での方針を記載した内容であり、今後、変更が生じる可能性があります。

問合せ先

役場山村再生課

☎75-3117